



相談 ●

- ・後見および後見に関連する相談。
- ・相談を通じて、ご本人に必要な支援のあり方などについても相談者とともに考えていきます。
後見利用等が必要と考えられる場合には、これも行います。

・相談に関する基本料金は
面接による相談：一回5000円

・相談受付時間
月曜日～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝・12/29～1/3を除く)

TEL : 047-407-4441
Eメール : info@pacg.jp

成年後見の受任 ●

(複数後見、チーム支援をめざします)

- ・近い関係にある人と遠い関係にある人とで役割を分け、共に後見事務にあたるようにします。
もしこれが困難で単独後見となる場合でも、後見人を背後から支え、生活支援につなぐためのチームを形成して、後見事務が滞りなく、また適切に行えるようにしていきたいと考えています。
- ・第三者後見の場合、後見人等は研修等を通じて当NPO法人に登録した後見人候補者が受任できるようになることをめざします。当面は理事やその他適切な人選を経た人に依頼します。

● 後見人等の支援 (バックアップ)

- ・後見人支援 (バックアップ) とは、個人で受任した後見等について、これをPACガーディアンズが支援することを指します。
- ・支援内容としては、以下のようなことを行います。

1. 後見に関する相談 (申請事務を含む)
2. 後見人等以外の視点に立ち、後見人等を補う意見を言い、支援する
3. クレーム等困難な問題が生じたとき、調整等にあたる。

※支援は、後見人等との契約により行います (依頼・相談を受けた後、一般の相談と同様に世話人会を通じて協議し、契約させていただきます)



● 後見人とコミュニティ・フレンドの養成、育成

- ・定例会と養成講座を行います。

★コミュニティ・フレンドとは

成年後見のような法的な関係はないけれど、定期的会ったり、遊びに出かけたり、暮らしのことを一緒に考えたりする、まちの中の友だちとしてかわってくれる人のことです。ガイドヘルパーのような仕事の関係ではなく、またヘルパーの仕事兼ねるわけではありません。

このようなコミュニティ・フレンドの関係をもってくれる人についても、ガーディアンズはバックアップを行います。

特定非営利活動法人
PACガーディアンズ

理事長 佐藤彰一（弁護士）
副理事長 名川 勝（筑波大学大学院講師）

■障害のある方の
成年後見等を支援します。

PACガーディアンズは、知的障害、発達障害、精神障害のある方など、判断に支援の必要な方の成年後見に関わる支援を行います。ご本人、親、支援者からの相談に応じ、また親の会や法人等が進める後見活動をバックアップします。

■成年後見も、
そうでない生活支援も、
どちらも大切です。

障害のある方の成年後見は、その人との長い間のお付き合いが前提です。

その人それぞれに、いろいろな活動を行います。後見を決めればそれで大丈夫とはいえません。後見が最善の答えではないかもしれません。だから、いろいろな方々のお力添えをいただきながら、生活支援の組み立てにも配慮していきます。

PACガーディアンズの由来

PACはプロテクション& アドボカシーちば
(Protection and Advocacy Chiba)という意味です。
千葉で障害のある人の権利擁護を中心に活動しています。

私たちはそこから発展し、
特に成年後見と支援に関わることを行っています。
ガーディアンズは後見人という意味です。

賛助会員募集中！！

本会への賛助をしてくださる方を募集しています。

《賛助会員特典》

- ・年3回の会報発行・その他研修会等の情報提供
- ・メールリスト登録
- ・PACガーディアンズが主催する
講演会や定例会などの参加費を500円割引

賛助会員年会費 1口3,000円

郵便振替 00260-2-55754

加入者名：特定非営利活動法人 PACガーディアンズ

連絡・お問い合わせ先

事務局・相談窓口（月～金 9時～17時）
〒273-0005 船橋市本町6-3-16 レックスマンション602
TEL:047-407-4441 FAX:047-407-4860
URL:<http://pacg.jp/> Eメール:info@pacg.jp

特定非営利活動法人
PACガーディアンズ

